

写

受理番号	陳情第2号
受理年月日	平成29年 2月 8日

陳 情 書

平成29年2月8日

神奈川県が立案中の「葛川水系河川整備計画」についての陳情

二宮町議会議長
二見 泰弘 様

陳情者

二宮町百合が丘3-26-8 0463-71-9321
葛川をきれいにする会 代表 門脇 義昭 (印)

I 陳情の要旨

神奈川県は「河川法」に基づく、今後20~30年の具体的な工事計画を決めるに至る「葛川水系河川整備計画」(以下「葛川整備計画」)を立案中である。

その内容に「子どもたちが水遊びができる葛川」に向けて、例えば「大岡川整備計画」(平成27年5月25日)の「遊歩道の整備」、「多摩川水系三沢川整備計画」(平成12年12月19日)の「階段を設置した護岸の整備」「高低差に配慮した落差工」など、「親水化」に向けた具体的な記述を入れるよう県に働きかけてほしい。

II 理由

私たち「葛川をきれいにする会」の願いは「誰でもが水遊びができる、きれいで安全な川としての親水性を考える」(葛川をきれいにする会の願いをまとめた「葛川憲章」より)というものである。

平成13年10月、私たち「葛川をきれいにする会」は「二宮町第4次総合計画」をつくるための前段で議論を交わした、当時の「二宮町まちづくり百人委員会」の有志11人が「話し合いだけでなく 実践できることを」と呼びかけ、二宮の中心を流れる葛川の浄化に向け発足した。以来、平成29年度で16年目を迎える。

清掃活動は平成28年11月で232回を数え、水質調査は平成14年7月以来、年4回約10か所の地点で行っている。

一方、神奈川県は管理する2級河川全てについて「河川法」に基づき「河川整備基本方針」「河川整備計画」を策定しているところである。

「葛川水系」についても平成28年1月23日に「葛川河川整備基本方針」を決定し、平成29年上半年にも「葛川整備計画」を決定しようとしている。

今後20~30年の具体的な工事計画を決めるに至る「葛川整備計画」に、具体的な記述がなされないとしたら、私たちは、今までほとんど顧みられなかった「親水化」が、これからもさらに長期間進まないのではないかという、強い危惧の念を抱かざるを得ない。

なかには、喫緊の問題として「洪水対策が先決」と考える方がいるかもしれない。

しかし、私たちがここで問題にしているのは、未来の葛川に対する問い合わせである。「洪水対策」だけで、葛川の整備を終わらせてはいけないという、問題意識である。

私たちは「葛川整備計画」に具体的な記述を入れることが、未来の二宮の子どもたち(町民)のための、また「二宮町第5次総合計画」にある「環境と風景が息づくまちづくり」の実現に近づくための、確かな一步になると考え、地方自治法第99条の規定により、神奈川県に意見書を提出するよう、次の通り陳情する。

III 陳情項目

○神奈川県が立案中の「葛川水系河川整備計画」に、「魚道の設置」「遊歩道の整備」など「親水化」に向けた具体的な整備内容を位置づけること